

財監第 440 号  
平成 26 年 2 月 3 日

関係業界団体 代表者 各位

福岡市長 高島 宗一郎  
(財政局技術監理部技術監理課)

### 公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の適用について (通知)

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

国が平成 26 年 2 月 1 日より適用する公共工事設計労務単価については、平成 25 年 4 月の公共工事設計労務単価と比較して全国全職種平均で 7.1%、設計業務委託等技術者単価については、平成 25 年 4 月の設計業務委託等技術者単価と比較して全職種平均で 4.74%の上昇となっております。

本市においても最近の技能労働者不足等に伴う労働市場の実勢価格を適切かつ迅速に反映することなどを図るため、下記のとおり公共建築工事及び公共建築設備工事に係る単価表等を改定したのでお知らせします。

また、貴団体傘下の会員の方々への周知をよろしくお願いします。

### 記

#### 1. 今回改定を行ったもの

- 「建築工事標準単価表」
- 「電気設備工事標準単価表」
- 「機械設備工事標準単価表」
- 「建築工事設計等委託料算定基準」
- 「地質調査委託料算定要領」

#### 2. 改定概要

公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の改定

#### 3. 適用年月日

平成 26 年 2 月 1 日以降に積算するものから適用する

【担当部署】  
福岡市財政局技術監理部技術監理課  
TEL 092-711-4844